

**第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会
滋賀県開催準備委員会
第1回輸送・交通専門委員会 次第**

日時：平成29年12月21日(木)10:00-12:00

場所：滋賀県大津合同庁舎7-A会議室

開会

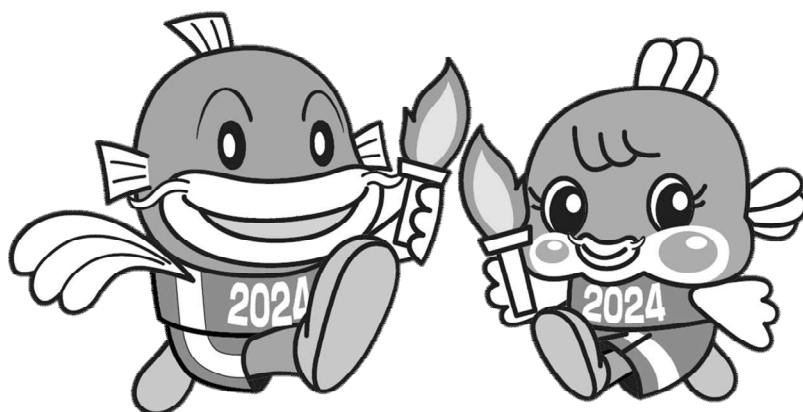
1. あいさつ
2. 委員自己紹介
3. 事務局自己紹介
4. 委員長・副委員長の選出
5. 会議の公開等について
6. 説明・報告事項
 - (1) 国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の概要および輸送・交通の業務について
 - (2) 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会に係る開催準備経過について
 - (3) 輸送・交通専門委員会の主な審議事項およびスケジュールについて
7. 審議事項
 - (1) 輸送・交通基本方針(案)
8. その他

閉会

第 79 回国民体育大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会
滋賀県開催準備委員会



第 1 回輸送・交通専門委員会



キャットフィー

チャットフィー

第 79 回国民体育大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会マスコットキャラクター

平成 29 年 12 月 21 日（木）

滋賀県大津合同庁舎 7-A 会議室

目次

1	委員名簿	1
2	専門委員会設置規定（H29.7.31改正）	2
3	会議公開方針（案）	5
4	滋賀県情報公開条例第6条	7
5	傍聴要項（案）	9
6	【国体・全スポ大会の概要および輸送・交通の概要】	
（1）	国民体育大会の概要	10
（2）	全国障害者スポーツ大会の概要（競技区分含む）	11
7	【開催準備経過について】	
（1）	開催準備スケジュール	13
（2）	委員会組織図（H29.7.31現在）	14
（3）	委員会構成図（H29.7.31現在）	15
（4）	開催基本方針（H27.8.31改正）	16
（5）	会場地選定内定案状況（配置図）	18
（6）	会場地選定状況（全競技）	19
（7）	主会場パース図	22
8	【輸送・交通関係】	
（1）	輸送・交通イメージ図	24
（2）	開催までのスケジュール	26
（3）	策定する主な計画	27
（4）	①開会式輸送実績（先催10県分）…茨城県まとめ	28
	②国体会期中車両必要台数【希望郷いわて国体資料】	29
	③大会会期中車両確保台数【希望郷いわて大会資料】	31
9	【審議事項】	
	輸送・交通基本方針（案）	32

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会

輸送・交通専門委員会 委員名簿

(順不同 敬称略)

	機関名	役職名	氏名
運輸・交通	一般社団法人滋賀県バス協会	専務理事	ノムラ ヨシアキ 野村 義明
	西日本旅客鉄道株式会社 京都支社	地域共生室長	ナカジマ ダイスケ 中島 大介
	東海旅客鉄道株式会社 東海鉄道事業本部	管理部総務課担当課長	エグチ ケイイチ 江口 圭一
	近江鉄道株式会社	執行役員鉄道部長	サワモト ユキノブ 澤本 由紀伸
	京阪電気鉄道株式会社 大津営業部	係長	ウチダ タケシ 内田 武志
	一般社団法人滋賀県タクシー協会	専務理事	ハマダ タカヒサ 濱田 隆久
	滋賀県レンタカー協会	事務局長	イチマツ イクオ 一松 郁夫
	西日本高速道路株式会社 滋賀高速道路事務所	統括課長	ナカマエ ヒロシ 中前 浩
	中日本高速道路株式会社 名古屋支社 彦根保全・サービスセンター	総務企画(企画)担当課長	オオイチ ヒロフミ 大市 博文
国	国土交通省近畿地方整備局 滋賀国道事務所	副所長	ナカジマ ヒロナガ 中島 廣長
	国土交通省近畿運輸局 滋賀運輸支局	首席運輸企画専門官	ミチヒサ サトシ 道久 聡
市町	彦根市 企画振興部 (国体準備室)	副参事 (室長)	ニシダ ヤスヒロ 西田 康浩
選手派遣	公益財団法人滋賀県体育協会	事務局長	カタヤマ ショウイチ 片山 彰一
	滋賀県障害者スポーツ協会	事務局長	ナカムラ ミチナリ 中村 道也
県	滋賀県 土木交通部 交通戦略課	課長	ヨツヅカ ヨシヒロ 四塚 善弘
	滋賀県 土木交通部 道路課	課長	ミワ ケイジ 三和 啓司
	滋賀県警察本部 交通部 交通規制課	課長	オサ タツオ 長 達男

平成25年(2013年)10月31日
第1回常任委員会決定

最終改正：
平成29年(2017年)7月31日
第5回常任委員会一部改正

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会 専門委員会設置規程

(趣旨)

第1条 この規程は、第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会会則第13条第4項の規定に基づき、専門委員会の組織および運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(専門委員会の種類等)

第2条 専門委員会の種類ならびに常任委員会からの付託事項および委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 専門委員会に次の役員を置く。

(1) 委員長 1名

(2) 副委員長 1名

2 委員長および副委員長は、専門委員（以下「委員」という。）の互選により選出する。

3 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときは、その職務を行う。

(会議)

第4条 専門委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 専門委員会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。

3 専門委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 専門委員会は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見または説明を聴くことができる。

(部会)

第5条 専門委員会は、運営上必要があるときは、部会を設けることができる。

2 部会の委員は、会長が委嘱する。

3 部会に関する事項は、委員長が定める。

(委任)

第6条 この規程に定めるもののほか、専門委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会長の承認を得て別に定める。

附 則

この規程は、平成 25 年 10 月 31 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 26 年 5 月 26 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 27 年 8 月 31 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 29 年 7 月 31 日から施行する。

別表（第 2 条関係）

種 類	付 託 事 項	委 任 事 項
総務企画専門委員会	1 総合的な計画の立案に関すること。 2 会場地（開・閉会式場および陸上競技会場を除く。）の選定に関すること。 3 県ならびに会場地市町の業務分担および経費負担に関すること。 4 競技施設の整備計画の立案に関すること。 5 情報通信施設の整備計画の立案に関すること。 6 他の専門委員会に属さない重要な事項に関すること。	1 総合的な計画の推進に関すること。 2 競技施設基準に関すること。 3 競技施設の整備計画の推進に関すること。 4 情報通信施設の整備計画の推進に関すること。 5 文化プログラムに関すること。 6 他の専門委員会に属さない事項（重要な事項を除く。）に関すること。
広報・県民運動専門委員会	1 広報の基本的事項に関すること。 2 県民運動の基本的事項に関すること。 3 その他広報および県民運動に係る重要な事項に関すること。	1 広報の実施に関すること。 2 県民運動の推進に関すること。 3 大会愛称・スローガン、マスコット等に関すること。 4 その他広報および県民運動に係る事項に関すること。

種 類	付 託 事 項	委 任 事 項
競 技 運 営 専 門 委 員 会	1 第 79 回国民体育大会（以下「国体」という。）の競技運営に係る計画の立案に関する事 2 国体の競技役員等の養成および編成に係る計画の立案に関する事 3 その他国体の競技運営に係る重要な事項に関する事	1 国体の競技運営に係る計画の推進に関する事 2 国体の競技役員等の養成および編成に係る計画の推進に関する事 3 国体の競技用具の整備に関する事 4 国体のリハーサル大会に関する事 5 国体の競技記録に関する事 6 その他国体の競技運営に係る事項に関する事
宿泊・衛生 専門委員会	1 宿泊の基本的事項に関する事 2 医事・衛生の基本的事項に関する事 3 その他宿泊および医事・衛生に係る重要な事項に関する事	1 宿泊業務に関する事 2 標準献立および食品調達に関する事 3 医療救護および防疫に関する事 4 食品衛生および環境衛生に関する事 5 馬事衛生に関する事 6 その他宿泊および医事衛生に関する事
輸送・交通 専門委員会	1 輸送および交通の基本的事項に関する事 2 その他輸送および交通に係る重要な事項に関する事	1 全国輸送に関する事 2 総合開・閉会式の輸送に関する事 3 競技会場の輸送に関する事 4 その他輸送および交通に関する事

第 79 回国民体育大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会 輸送・交通専門委員会 会議公開方針（案）

第 1 趣旨

この方針は、第 79 回国民体育大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会輸送・交通専門委員会（以下「専門委員会」という。）の会議の公開について必要な事項を定めるものとする。

第 2 会議の公開・非公開の取扱

- 1 専門委員会の会議は、原則として公開するものとする。
- 2 次のいずれかの場合にあつては、委員長が専門委員会に諮って会議を非公開とすることができる。
 - （1） 滋賀県情報公開条例第 6 条各号に掲げる情報に該当すると認められる事項に準じる事項を審議する場合
 - （2） 会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に支障が生じるおそれがあると認められる場合

第 3 会議の開催の通知

専門委員会は、公開の会議を開催する場合（議題の一部について公開する場合を含む。）は、事務局においてあらかじめ次の事項を記載した会議開催案内を作成し、会議開催当日の 1 週間前まで（緊急に会議を開催する必要があるときは、前日まで）にインターネット上の滋賀県ホームページへの掲載により県民に周知するとともに、報道機関に資料提供を行うものとする。

- ア 開催日時
- イ 開催場所
- ウ 議題
- エ 傍聴者の定員
- オ 傍聴の手続
- カ 議事録等の公表の時期および方法
- キ 問い合わせ先

第4 公開の方法等

専門委員会の会議の公開の方法は、会議の傍聴および会議結果の公表の方法により行うものとする。

1 会議の傍聴

- (1) 会議の傍聴については、傍聴希望者（報道関係者を除く。）の内から委員長が傍聴を許可する。

なお、報道関係者には、公開する会議の取材を認めるものとする。

また、会議の全部を非公開とする場合にあっても、議事に入るまでの間の報道関係者の取材は認めるものとする。

- (2) 傍聴者の定員は、10名とする。

ただし、会議場の都合等でやむを得ない理由がある場合には、10名未満の数とすることができる。

- (3) 前2項の規定にかかわらず、委員長が特に認める者は、会議を傍聴することができる。

- (4) 会議の一部を非公開とする場合、委員長は当該非公開議題の議事に先立ち、傍聴および報道関係者へ会場からの退席を指示するものとする。

- (5) 傍聴者は、抽選により決定する。

ただし、会議の開会時刻の20分前までに傍聴を希望した者が定員に満たない場合は、会議の開会時刻まで定員内で先着順により決定する。

- (6) 委員長は、公開の会議の秩序を維持するため、必要な定めをすることができる。

2 会議結果の公表

公開した会議の結果については、事務局において議事録（非公開の議題については、会議要録）を作成し、原則として1か月以内に滋賀県ホームページへの掲載による情報提供に努めるものとする。

ただし、個人名等公開することが不適当と認められる事項について公開しないこととすることができる。

第5 その他

本方針に定めのない事項は、委員長が専門委員会の意見を聴いて必要の都度定めるものとする。

滋賀県情報公開条例 第6条

実施機関は、公開請求があったときは、公開請求に係る公文書に次の各号に掲げる情報(以下「非公開情報」という。)のいずれかが記録されている場合を除き、公開請求者に対し、当該公文書を公開しなければならない。

- (1) 個人に関する情報(事業を営む個人の当該事業に関する情報を除く。)であって、特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)または特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの。ただし、次に掲げる情報を除く。

ア 法令もしくは条例(以下「法令等」という。)の規定によりまたは慣行として公にされ、または公にすることが予定されている情報

イ 人の生命、健康、生活または財産を保護するため、公にすることが必要であると認められる情報

ウ 当該個人が公務員等(国家公務員法(昭和22年法律第120号)第2条第1項に規定する国家公務員(独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第4項に規定する行政執行法人の役員および職員を除く。)、独立行政法人等(独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成13年法律第140号)第2条第1項に規定する独立行政法人等をいう。以下同じ。)の役員および職員、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第2条に規定する地方公務員ならびに地方独立行政法人の役員および職員をいう。)である場合において、当該情報がその職務の遂行に係る情報であるときは、当該情報のうち、当該公務員等の職および当該職務遂行の内容に係る部分

- (2) 法人その他の団体(国、独立行政法人等、地方公共団体および地方独立行政法人を除く。以下「法人等」という。)に関する情報または事業を営む個人の当該事業に関する情報であって、次に掲げるもの。ただし、人の生命、健康、生活または財産を保護するため、公にすることが必要であると認められる情報を除く。

ア 公にすることにより、当該法人等または当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの

イ 実施機関の要請を受けて、公にしないとの条件で任意に提供されたものであって、法人等または個人における通例として公にしないこととされているものその他の当該条件を付することが当該情報の性質、当時の状況等に照らして合理的であると認められるもの

- (3) 公にすることにより、犯罪の予防、鎮圧または捜査、公訴の維持、刑の執行その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると実施機関が認めることにつき相当の理由がある情報
- (4) 法令等の規定により、または法律もしくはこれに基づく政令の規定による指示(地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 245 条第 1 号へに規定する指示その他これに類する行為をいう。)により明らかに公にすることができない情報
- (5) 県の機関ならびに国、独立行政法人等、他の地方公共団体および地方独立行政法人の内部または相互間における審議、検討または協議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に県民等の間に混乱を生じさせるおそれまたは特定の者に不当に利益を与え、もしくは不利益を及ぼすおそれがあるもの
- (6) 県の機関または国、独立行政法人等、他の地方公共団体もしくは地方独立行政法人が行う事務または事業に関する情報であって、公にすることにより、次に掲げるおそれその他当該事務または事業の性質上、当該事務または事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるもの
 - ア 監査、検査、取締りまたは試験に係る事務に関し、正確な事実の把握を困難にするおそれまたは違法もしくは不当な行為を容易にし、もしくはその発見を困難にするおそれ
 - イ 契約、交渉または争訟に係る事務に関し、県、国、独立行政法人等、他の地方公共団体または地方独立行政法人の財産上の利益または当事者としての地位を不当に害するおそれ
 - ウ 調査研究に係る事務に関し、その公正かつ能率的な遂行を不当に阻害するおそれ
 - エ 人事管理に係る事務に関し、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれ
 - オ 県、国もしくは他の地方公共団体が経営する企業、独立行政法人等または地方独立行政法人に係る事業に関し、その企業経営上の正当な利益を害するおそれ

(一部改正〔平成 14 年条例 45 号・15 年 18 号・18 年 11 号・19 年 34 号・26 年 66 号〕)

傍 聴 要 領 （案）

輸送・交通専門委員会

輸送・交通専門委員会の会議を傍聴される方は、次の事項を遵守してください。

1 傍聴する場合の手続

- (1) 輸送・交通専門委員会の会議の傍聴を希望される方は、会議の開会時刻の 20 分前に、会場に設置する受付にお越しください。受付で住所と氏名のご記入をお願いします。
- (2) (1) により傍聴を希望する者が定員を超えたときは、抽選により傍聴許可者を決定します。
- (3) (1) により傍聴を希望する者が定員に満たない場合は、定員を満たすまで先着順で傍聴を許可します。ただし、会議の開会時刻以降の傍聴許可はいたしません。
- (4) 傍聴の許可を受けた方は、係員の指示に従って、会議の会場へ入場し、所定の席に着席してください。
- (5) 前各号の規定にかかわらず、委員長が特に認める者は、会議を傍聴することができます。

2 傍聴する際の遵守事項

会議の傍聴に際しては、次の事項を遵守してください。

- (1) 会議の開催中は、静かに傍聴すること。拍手その他の方法により賛成、反対等の意向を表明しないこと。
- (2) 飲食、喫煙等をしないこと。
- (3) 委員長が認めた場合以外は、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。
- (4) その他会場の秩序を乱したり、会議の支障となる行為をしないこと。
- (5) 非公開となる議題の前に指示があったときは、すみやかに会場外へ退出すること。

3 会議の秩序の維持

- (1) 2 の事項を遵守するほか、会場内では、係員の指示に従ってください。
- (2) 遵守事項に違反した場合には、注意を促します。なお、注意に従わないときは、退席していただくことがあります。

4 その他

不明な点があれば、係員にお問い合わせください。

国民体育大会の概要

1 目 的

大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするものである。

2 性 格

大会は、国民の各層を対象とする体育・スポーツの祭典である。

3 主 催

大会の主催者は、公益財団法人日本体育協会（以下「日体協」という。）、文部科学省および開催地都道府県（以下「開催県」という。）とし、各競技会については日体協加盟競技団体および会場地市町村を含めたものとする。

4 開催時期・会期

9月中旬～10月中旬の11日間以内

※大会会期は、開催3年前に日体協が開催県と協議して決定する。

5 実施予定競技

実施競技は4年毎に見直されており、滋賀県で開催する第79回国民体育大会における実施競技については、平成29年6月に国体委員会にて選定された。

※第79回大会（冬季大会を除く）の実施競技は以下のとおりである。

<正式競技>（37競技）

●毎年実施競技（36競技）

陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ボート、ホッケー、バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、自転車、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、カヌー、アーチェリー、空手道、銃剣道、なぎなた、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン

●隔年実施競技（1競技）

ボクシング

<特別競技>（1競技）

高等学校野球（硬式および軟式）

<公開競技>（7競技）

綱引、武術太極拳、パワーリフティング、ゲートボール、グラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、エアロビック

<デモンストレーションスポーツ>（開催県民を対象に開催県にて種目決定）

（H29えひめ国体の一例）

ノルディックウォーキング、合気道、カーリング、3B体操、トランポリン等

全国障害者スポーツ大会の概要

1 目 的

障害のある選手が、障害者スポーツの全国的な祭典であるこの大会に参加し、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に寄与することを目的とする。

2 主 催

全国大会の主催者は、厚生労働省、公益財団法人日本障害者スポーツ協会（以下「スポーツ協会」という。）ならびに開催地都道府県・指定都市および開催地市町村とし、必要に応じてその他の関係団体を加えることができる。なお、開催地における主催者を総称して「開催地主催者」とし、その開催地主催者の代表は、都道府県とする。

3 大会開催の基本方針

- (1) 全国大会は、毎年1回開催し、各都道府県の持ち回りとする。
- (2) 全国大会は、毎年実施される国民体育大会（本大会）の直後を原則として、当該都道府県において3日間で開催する。
- (3) 全国大会における競技運営は、公益財団法人日本体育協会に加盟する開催地都道府県の関係競技団体等が主管する。
- (4) 全国大会における実施競技・種目は別途定める「全国障害者スポーツ大会競技規則」（以下「競技規則」という。）による。
- (5) 全国大会における競技施設は、原則として、国民体育大会（本大会）の会場を使用する。

4 開催時期の決定

開催時期は、開催地主催者が開催の概ね3年前までに、主催者と協議のうえ決定する。

5 実施競技

実施競技は、競技規則に定められた個人競技および団体競技とし、団体競技は都道府県・指定都市対抗とする。

なお、競技規則に定められていない競技・種目であっても、広く障害者の間にスポーツを普及する観点から有効と認められるものについては、あらかじめ主催者間で協議のうえ「オープン競技」として実施することができる。

全国障害者スポーツ大会 実施競技

※身:身体障害、知:知的障害、精:精神障害

◆正式競技

	競技名	※障害区分
個人競技 (6競技)	陸上競技	身・知
	水泳	身・知
	アーチェリー	身
	卓球 [サウンドテーブルテニス (身) を含む]	身・知
	フライングディスク	身・知
	ボウリング	知
団体競技 (7競技)	バスケットボール	知
	車椅子バスケットボール	身
	ソフトボール	知
	グラントソフトボール	身
	フットベースボール	知
	バレーボール	身・知・精
	サッカー	知

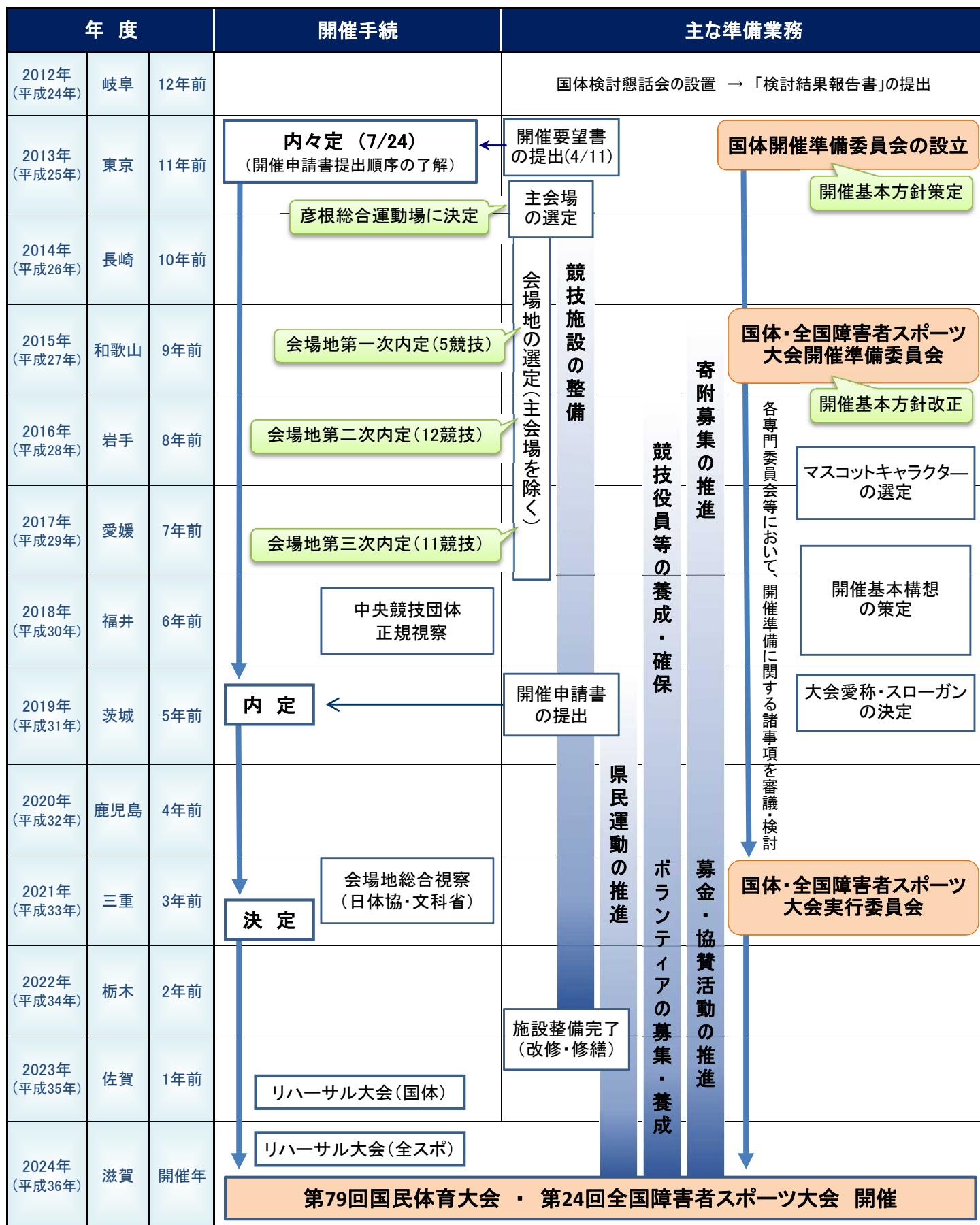
※正式競技は、開催年までに追加・変更となることがあります。

◆オープン競技(参考例:H29えひめ大会実施競技)

競技名	※障害区分
肢体障がい者ボウリング	身
ブラインドテニス	身
精神障がい者フットサル	精

※オープン競技は、開催県実行委員会と中央主催者(公益財団法人日本障がい者スポーツ協会及び文部科学省)の協議のうえ、決定します。

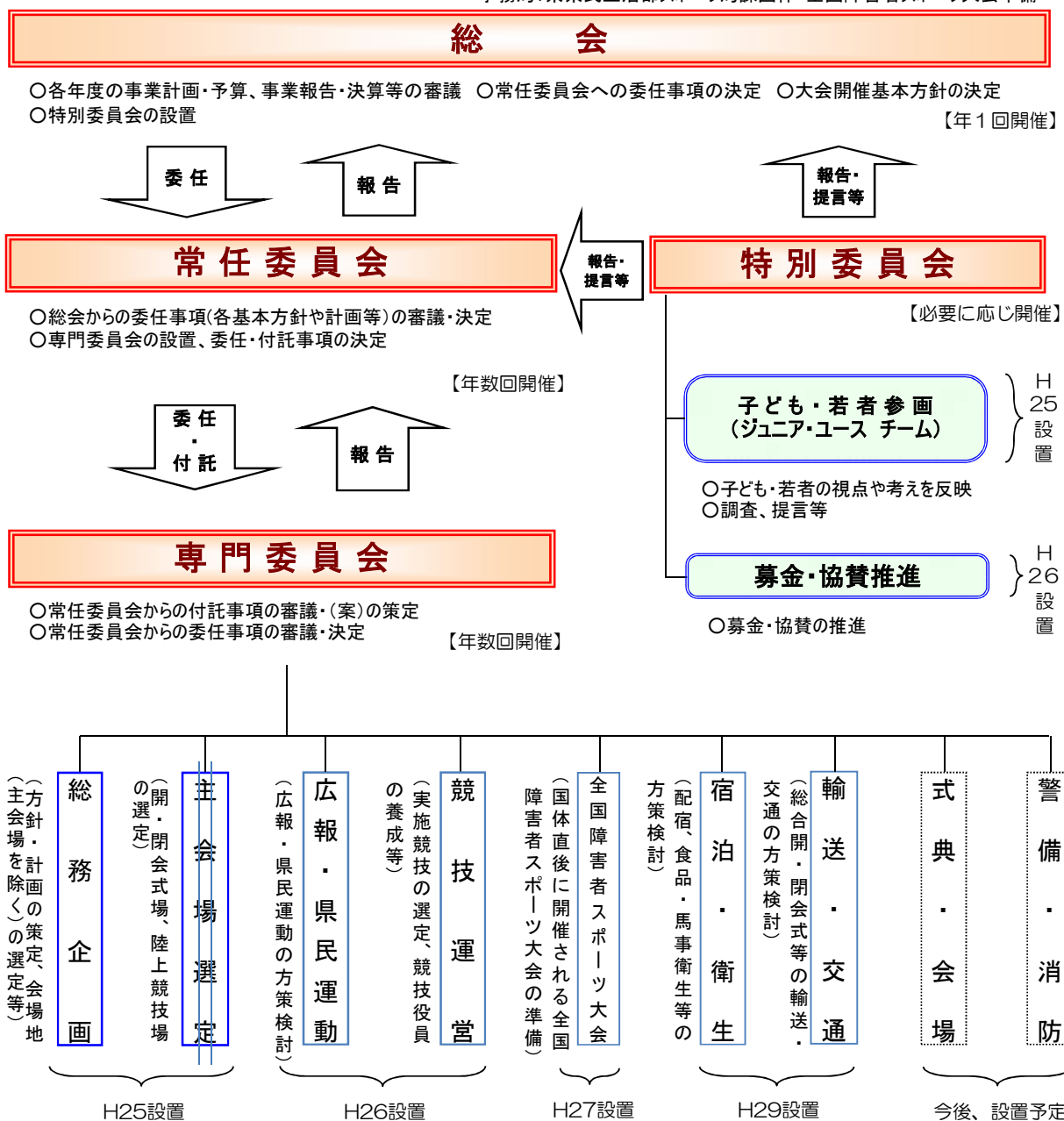
第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 開催準備スケジュール



第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会 組織図

(平成29年7月31日現在)

事務局：県民生活部スポーツ局課国体・全国障害者スポーツ大会準備



総 会	会長 (知事)、 副会長9名 (県議会議長、副知事、県体育協会会長、県障害者スポーツ協会会長、県教育委員会教育長、市長会会長、町村会会長、滋賀経済団体連合会会長)、 顧問8名 (県選出国會議員)、 参与59名 (県議會議員、県教育委員会委員、報道各社代表)、 委員250名 (各市町長、各市町議會議長、各関係機関・団体の長、県部長級職員、県警本部長等)、 監事3名 (県会計管理者、市町会計管理者の代表) 合計 344名
常任委員会	委員長 (会長)、 副委員長9名 (副会長)、 常任委員72名 (県議会副議長・関係委員会委員長、各市町長、主要機関・団体の長) 合計 82名
子ども・若者参画特別委員会	県内の子ども・若者から公募等により選任
募金・協賛推進特別委員会	経済・社会分野、スポーツ分野等から選任
各専門委員会	各々の設置目的に応じ選任

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会 構成図

平成29年7月31日現在

会長（１名）	知事	副会長（９名）	県議会議員、副知事、（公財）滋賀県体育協会会長、県障害者スポーツ協会会長、県教育委員会教育長、市長会会長、町村会会長、滋賀経済団体連合会会長
顧問（８名）	県選出国議員	参与（５９名）	県議会議員（副会長・委員以外）、県教育委員会委員（副会長・委員以外）、報道各社代表

委員（ 2 6 4 名）※○は常任委員(73名)※委員総数としては、委員のうちから選任された副会長9名を含めた273名									
県議会関係（ 7 名） ○ 副議長 ○ 県民生活・土木交通常任委員会委員長 〃 副委員長 ○ 文化・スポーツ対策特別委員会委員長 〃 副委員長 スポーツ振興議員連盟 代表 〃 副代表		学校関係（20名） 滋賀県私立幼稚園協会会長 滋賀県国公立幼稚園・こども園長会会長 ○ 滋賀県小学校長会会長 ○ 滋賀県中学校長会会長 ○ 滋賀県高等学校長協会会長 ○ 滋賀県私立中学高等学校連合会会長 ○ 滋賀県特別支援学校長会会長 滋賀県専修学校各種学校連合会会長 県内各大学(12大学)学長		スポーツ関係（89名） ○（公財）滋賀県体育協会副会長(5名)・理事長 各都市体育協会(16協会)会長 ○ 滋賀県小学校体育連盟会長 ○ 滋賀県中学校体育連盟会長 ○ 滋賀県高等学校体育連盟会長 ○ 滋賀県スポーツ推進委員協議会会長 滋賀県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会会長 ○ 滋賀県障害者スポーツ協会副会長(6名) 滋賀県スポーツ少年団本部長 ○ 滋賀県レクリエーション協会会長 滋賀県スポーツ指導者協議会会長 滋賀県企業スポーツ振興協議会会長 滋賀県障がい者スポーツ指導者協議会会長 スペシャルオリンピックス日本・滋賀会長 各競技団体(50団体)の長		医療・福祉関係（26名） ○（一社）滋賀県医師会会長 （一社）滋賀県歯科医師会会長 （一社）滋賀県薬剤師会会長 （公社）滋賀県獣医師会会長 ○（公社）滋賀県看護協会会長 （公社）滋賀県理学療法士会会長 （一社）滋賀県作業療法士会会長 滋賀県言語聴覚士会会長 （一社）滋賀県鍼灸マッサージ師会会長 （公社）滋賀県柔道整復師会会長 ○（一社）滋賀県病院協会会長 滋賀県スポーツ医会会長 日本赤十字社滋賀県支部長 ○（社福）滋賀県社会福祉協議会会長 （公財）滋賀県身体障害者福祉協会会長 （特非）滋賀県精神障害者家族会連合会会長 （公社）滋賀県手をつなぐ育成会理事長 （一社）滋賀県保育協議会会長 滋賀県健康推進員団体連絡協議会会長 （社福）滋賀県視覚障害者福祉協会会長 （社福）滋賀県聴覚障害者福祉協合理事長 滋賀県知的ハンディをもつ人の福祉協会会長 滋賀県精神障害者地域支援事業所協議会会長 滋賀県児童成人福祉施設協議会会長 滋賀県障害者自立支援協議会 滋賀県社会就労事業振興センター		警備・消防関係（ 2 名） （公財）滋賀県消防協会会長 （一社）滋賀県警備業協会会長	
県関係（ 1 6 名） ○ 各部長等 ○ 警察本部長 公営企業管理者等 ○ スポーツ推進審議会会長		産業・経済関係（ 1 9 名） ○ 滋賀県商工会議所連合会会長 ○ 滋賀県商工会連合会会長 ○ 滋賀県中小企業団体中央会会長 ○ 滋賀経済同友会代表幹事 ○（一社）滋賀経済産業協会会長 ○（公社）びわこビジターズビューロー会長 日本労働組合総連合会滋賀県連合会会長 滋賀県労働組合総連合議長 滋賀県農業協同組合中央会会長 滋賀県漁業協同組合連合会代表理事会長 滋賀県森林組合連合会代表理事会長 滋賀県生活協同組合連合会会長 （公社）滋賀県建設産業団体連合会会長 （一社）滋賀県銀行協会会長 滋賀県信用金庫協会会長 滋賀県信用組合協会会長 関西電力(株)執行役員滋賀支店長 大阪ガス(株)滋賀地区支配人 （一社）滋賀県LPガス協会会長		通信・運輸・交通関係（ 1 5 名） 西日本電信電話(株)滋賀支店長 (株)NTTドコモ関西支社滋賀支店長 KDDI(株)理事 関西総支社長 ソフトバンク(株)総務本部地域総務部長 西日本旅客鉄道(株)執行役員近畿統括本部京都支社長 近江鉄道(株)代表取締役社長 京阪電気鉄道(株)執行役員大津鉄道部長 信楽高原鉄道(株)代表取締役社長 西日本高速道路(株)執行役員関西支社長 中日本高速道路(株)執行役員名古屋支社長 ○（一社）滋賀県バス協会会長 （一社）滋賀県タクシー協会会長 （一社）滋賀県トラック協会会長 滋賀県旅客船協会会長 （公財）滋賀県交通安全協会会長		社会・文化・環境関係（21名） 滋賀県私立幼稚園PTA連合会会長 滋賀県PTA連絡協議会会長 滋賀県公立高等学校PTA連合会会長 滋賀県私立中学高等学校保護者会連合会会長 滋賀県特別支援学校PTA連絡協議会会長 ○ 滋賀県地域女性団体連合会会長 （公財）滋賀県希望が丘文化公園理事長 （公財）滋賀県文化財保護協合理事長 （公財）淡海文化振興財団理事長 （一財）滋賀県老人クラブ連合会会長 ○ 滋賀県青年団体連合会会長 滋賀県青少年育成県民会議会長 滋賀県子ども会連合会会長 日本ボーイスカウト滋賀連盟長 （一社）ガールスカウト滋賀県連盟長 （公財）滋賀県緑化推進会理事長 （一社）滋賀グリーン購入ネットワーク会長 （公財）淡海環境保全財団理事長 滋賀県公民館連絡協議会会長 （公財）滋賀県国際協会会長 ○（公社）日本青年会議所近畿地区滋賀ブロック協議会会長			
市町関係（ 2 1 名） ○ 各市町長（副会長以外） ○ 都市教育委員会連絡協議会会長 ○ 町村教育委員会連絡協議会会長 ○ 都市教育長会会長 ○ 町村教育長会会長		市町議会関係（ 1 9 名） ○ 市議会議長会会長 ○ 町村議会議長会会長 各市町議会議長（上記以外）		宿泊・観光・衛生関係（ 5 名） （一社）滋賀県旅行業協会会長 滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長 （一社）滋賀県食品衛生協会会長 （公社）滋賀県栄養士会会長 （一社）滋賀県調理師会会長		監事（ 3 名） 県会計管理者 市会計管理者代表 町会計管理者代表			
国関係（ 4 名） 近畿運輸局滋賀運輸支局長 近畿地方整備局滋賀国道事務所長 近畿地方整備局琵琶湖河川事務所長 自衛隊滋賀地方協力本部長		計 3 4 4 名							

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 開催基本方針

1 基本方針

滋賀県は、我が国最大の湖である琵琶湖をはじめとする豊かな自然環境や、古くから交通の要衝として栄えてきた歴史を有するとともに、先人が人と人、人と自然のつながりの中で育んできた文化が今も脈々と息づいています。

この地で平成36年(2024年)に開催する第79回国民体育大会および第24回全国障害者スポーツ大会は、次代を担う人育てや、活力に満ちた真心通い合う郷土づくり、全国から滋賀を訪れる多くの人との交流の絶好の機会として、年齢、性別、障害のあるなしを問わず、県民の皆さんの総参加により、夢や感動、連帯感を共有できる大会とすることを目指します。

大会の開催を契機として、県民の皆さんがより一層身近にスポーツを楽しむことのできる環境をつくり、健康・体力の保持増進と競技力の向上を図るとともに、障害に対する理解を深め、障害のある人の社会参加を進めます。

併せて、福祉、教育、観光および経済への総合的かつ複合的な効果を通して、ふるさと滋賀の活力をさらに高め、将来にわたり持続可能な共生社会の実現につなげてまいります。

2 実施目標

(1) 滋賀をスポーツで元気にする大会

県民の皆さんが日常的にスポーツを「する」「みる」「支える」ことのできる環境づくりに取り組むとともに、生涯にわたり心身ともに健康で活力ある生活を送ることができるよう、健康づくりへの関心を高め、行動につなげるきっかけとします。

(2) 滋賀の若者や女性が主体的に関わる大会

若者や女性の、大会に向けた準備や大会運営への主体的な参画を図るとともに、心身ともにたくましく思いやりの心を持った子どもの育ちや、女性がより一層スポーツに親しむことのできる環境づくりにつなげます。

（３）県民総参加でつくり、「滋賀の力」を伸ばす大会

県、市町をはじめ、関係機関・団体、大学や企業との緊密な連携のもと、多様な人、多様な主体との協働を通じた創意工夫による大会準備・運営を行うとともに、滋賀の持つ「人の力」「地と知の力」を伸ばします。

（４）滋賀の魅力を再発見し、地域の活性化やビジネスにつなげる大会

環境へのこだわりや歴史・文化・自然など多様な滋賀の魅力を県民自らが見つめなおし、全国に発信するとともに、大会準備や運営、「おもてなし」の経験をもとに、将来につながるビジネスへの展開など、地域経済の活性化を図ります。

（５）滋賀の子が、滋賀で育ち、滋賀で活躍する大会

大会を契機として、滋賀の地で選手が育ち、その選手が指導者となって次の世代を育てるなど、滋賀のスポーツの発展を支える好循環の形成に努めるとともに、次代を担う子どもが夢を育み、実現することのできる環境づくりを目指します。

（６）滋賀の未来に負担を残さない大会

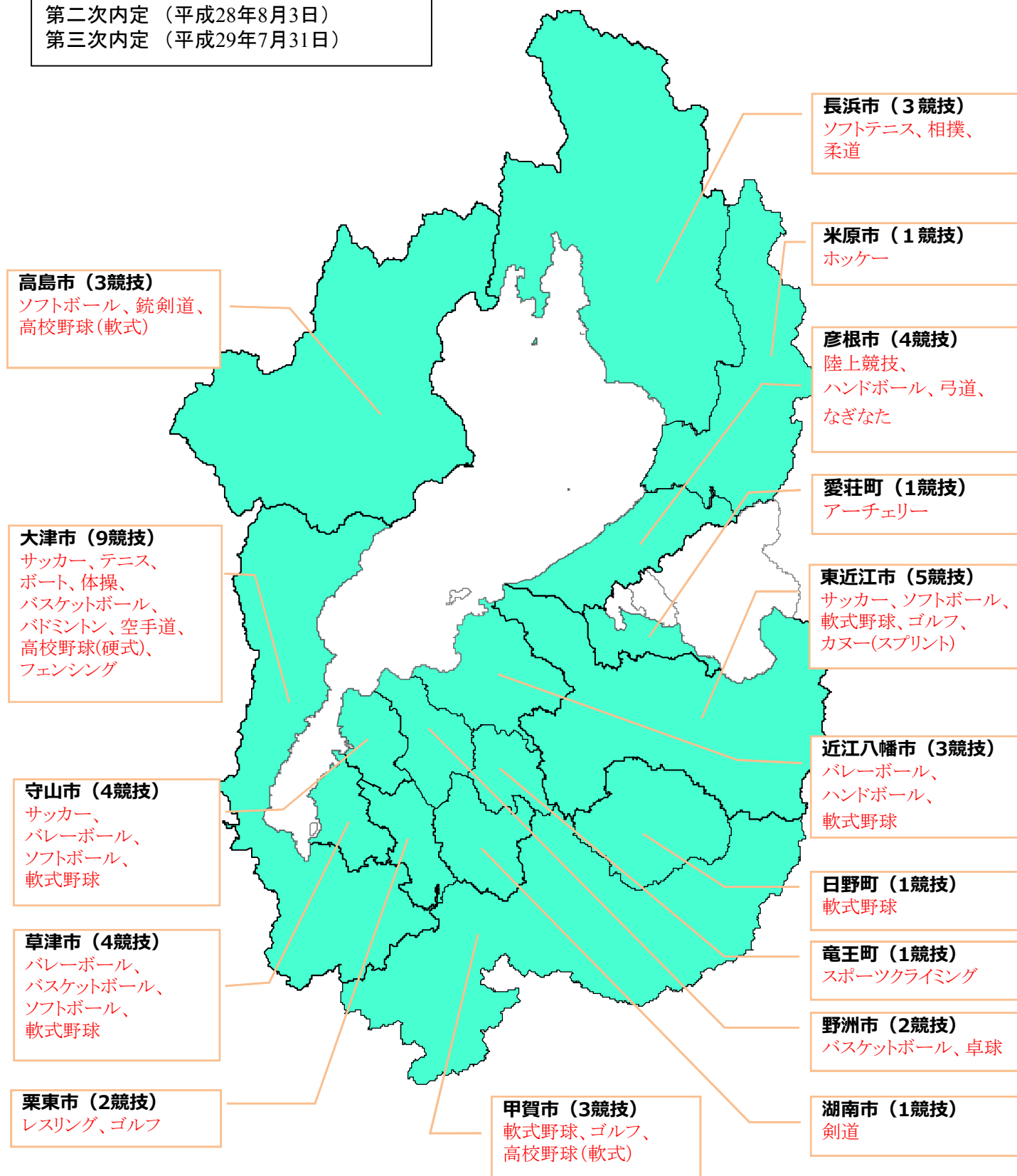
既存施設の有効活用や、大会運営の簡素化・効率化を徹底するとともに、施設整備が必要な場合は、環境に最大限配慮し、大会終了後の持続的な活用が可能で、かつ防災等多目的に使用できる、誰もが使いやすい施設としての整備を目指します。

（７）すべての人がともに支え合う滋賀を目指す大会

障害のある人が主体的に大会に参画することや、障害の程度に関わらず日常的にスポーツに親しむ環境を整えることで自己実現の機会を拡げるとともに、障害のある人もない人もみんなでスポーツを楽しむことを通じて、人と人との絆を育み、障害への理解を深め、ともに支え合う社会を築きます。

会場地市町内定（第一次～第三次）配置図

主会場決定（平成26年5月26日）
第一次内定（平成27年8月31日）
第二次内定（平成28年8月3日）
第三次内定（平成29年7月31日）



各競技会場地の内定状況について

○内定済み(第一次～第三次) … 28競技(正式競技27、特別競技1)

No	競技名		第79回国体 会場地				(参考) びわこ国体会場地
			内定時期	市町名	施設名	種別	市町村名
1	陸上競技		H26.5.26	彦根市	(仮称)彦根総合運動公園陸上競技場	全種別	大津市
2	水泳	競泳					彦根市
		シンクロ					—
		水球					長浜市
		飛込					彦根市
3	サッカー		②H28.8.3	東近江市	布引運動公園陸上競技場 京セラ株式会社滋賀八日市工場 総合グラウンド	成年男	水口町、甲西町
				大津市	皇子山総合運動公園陸上競技場 伊香立公園芝生グラウンド びわこ成蹊スポーツ大学陸上 フィールド	女子	
				守山市	野洲川歴史公園サッカー場 (ビッグレイク)	少年男	
4	テニス		②H28.8.3	大津市	大石緑地スポーツ村テニスコート	全種別	彦根市
5	ボート		②H28.8.3	大津市	滋賀県立琵琶湖漕艇場	全種別	大津市
6	ホッケー		③H29.7.31	米原市	県立伊吹運動場、米原市伊吹第 1グラウンド	全種別	伊吹町
7	ボクシング						能登川町
8	バレーボール		②H28.8.3	草津市	草津市立総合体育館 野村公園体育館	成年男 成年女	近江八幡市、守山市
				近江八幡市	近江八幡市立運動公園体育館	少年男	
				守山市	守山市民体育館	少年女	
9	体操	競技	②H28.8.3	大津市	新県立体育館	全種別	栗東町
		新体操	②H28.8.3	大津市	新県立体育館	少年女	—
10	バスケットボール		②H28.8.3	大津市	新県立体育館	成年男 少年男	大津市
				野洲市	野洲市総合体育館	成年女	
				草津市	野村公園体育館	少年女	

No	競技名		第79回国体 会場地				(参考) びわこ国体会場地
			内定時期	市町名	施設名	種別	市町村名
11	レスリング		②H28.8.3	栗東市	栗東市民体育館	全種別	甲賀町、信楽町
12	セーリング						大津市
13	ウエイトリフティング						安曇川町
14	ハンドボール		③H29.7.31	彦根市	(仮称)彦根市新市民体育センター 県立彦根東高等学校体育館 県立彦根工業高等学校体育館 彦総グリーンアリーナ(彦根総合高等学校体育館)	全種別	彦根市
				近江八幡市	近江八幡市立運動公園体育館	少年男 少年女	
15	自転車	トラック					大津市
		ロード					八日市市、蒲生町、日野町、永源寺町、愛東町、湖東町
16	ソフトテニス		①H27.8.31	長浜市	長浜市民庭球場	全種別	長浜市
17	卓球		②H28.8.3	野洲市	野洲市総合体育館	全種別	草津市
18	軟式野球		③H29.7.31	近江八幡市	近江八幡市立運動公園野球場	成年男	近江八幡市、守山市
				草津市	草津グリーンスタジアム		
				守山市	守山市民球場		
				甲賀市	甲賀市民スタジアム		
				東近江市	ひばり公園湖東スタジアム		
				日野町	大谷公園野球場		
19	相撲		①H27.8.31	長浜市	長浜バイオ大学ドーム (滋賀県立長浜ドーム)	全種別	日野町
20	馬術						栗東町
21	柔道		②H28.8.3	長浜市	木之本運動広場体育館	全種別	木之本町
22	ソフトボール		②H28.8.3	東近江市	布引運動公園多目的グラウンド	成年男	草津市、八日市市
				高島市	今津総合運動公園第2グラウンド	成年女	
				草津市	野村公園グラウンド	少年男	
				守山市	守山市民運動公園ソフトボール場・市民スポーツ広場	少年女	
23	フェンシング		③H29.7.31	大津市	ウカルちゃんアリーナ (滋賀県立体育館)	全種別	五個荘町
24	バドミントン		②H28.8.3	大津市	新県立体育館	全種別	大津市
25	弓道		③H29.7.31	彦根市	(仮称)彦根市新市民体育センター	全種別	長浜市
26	ライフル 射撃	センター・ファイア・ピストル					大津市
		センター・ファイア・ピストル以外					
27	剣道		①H27.8.31	湖南市	湖南市総合体育館	全種別	今津町

No	競技名		第79回国体 会場地				(参考) びわこ国体会場地
			内定時期	市町名	施設名	種別	市町村名
28	スポーツクライミング	リード ボルダリング	③H29.7.31	竜王町	竜王町総合運動公園	全種別	高島町、志賀町、朽木村
29	ラグビーフットボール						野洲町
30	カヌー	スプリント スラローム・ワイルドウォーター	③H29.7.31	東近江市	東近江市能登川水車とカヌーランド	全種別	大津市
31	アーチェリー		①H27.8.31	愛荘町	愛荘町スポーツセンター 秦荘グラウンド	全種別	秦荘町
32	空手道		②H28.8.3	大津市	ウカルちゃんアリーナ (滋賀県立体育館)	全種別	湖東町
33	銃剣道		③H29.7.31	高島市	新旭体育館	全種別	今津町
34	なぎなた		③H29.7.31	彦根市	パナソニック株式会社アプライアンス社彦根工場多目的ホール	全種別	—
35	ボウリング						—
36	ゴルフ		③H29.7.31	栗東市	琵琶湖カントリー倶楽部	成年男	—
				甲賀市	ベアズパウ ジャパン カントリークラブ	少年男	
				東近江市	名神八日市カントリー倶楽部	女子	
37	トライアスロン						—
38	高等学校野球	硬式	①H27.8.31	大津市	皇子山総合運動公園野球場	—	大津市
		軟式	③H29.7.31	甲賀市	甲賀市民スタジアム	—	彦根市
				高島市	今津スタジアム		

注) 1 開催予定施設は、現時点で競技を開催できる能力を有する施設として判断したものであり、今後、中央競技団体視察の結果等により、会場の追加・変更等が生じる場合がある。

滋賀の歴史文化を継承し、 親しみをもてる交流の架け橋となる競技場

平成36年(2024年)に開催する国体および全国障害者スポーツ大会の主会場(開・閉会式と陸上競技の会場)として、滋賀県立彦根総合運動場を第1種陸上競技場を備えた公園に再整備するため、平成28年9月に(仮称)彦根総合運動公園整備基本設計を策定した。

第1種陸上競技場について、各種設計条件との整合を図りつつ、彦根城の世界遺産登録に向けた取組や防災機能の強化等に配慮しながら、建物の形状や施設構成など、骨格となる建築基本設計を取りまとめた。

第1種陸上競技場の計画概要

トラック・フィールド

整備面積：約3.9ha

トラック：400m×9レーン

(全天候舗装)

フィールド：106m×69m

(天然芝、サッカーやラグビー等多目的に利用可能)

建物

建築面積：18,500 m²

延べ床面積：21,500 m²

構造：鉄筋コンクリート造

一部鉄骨造

規模：5階建て

最高高さ：24m程度

収容人員：15,000人以上

メインスタンド：7,000席程度

(北サイドスタンドに大型映像装置を設置)

所在地：滋賀県彦根市松原町3028

面積：21.8ha

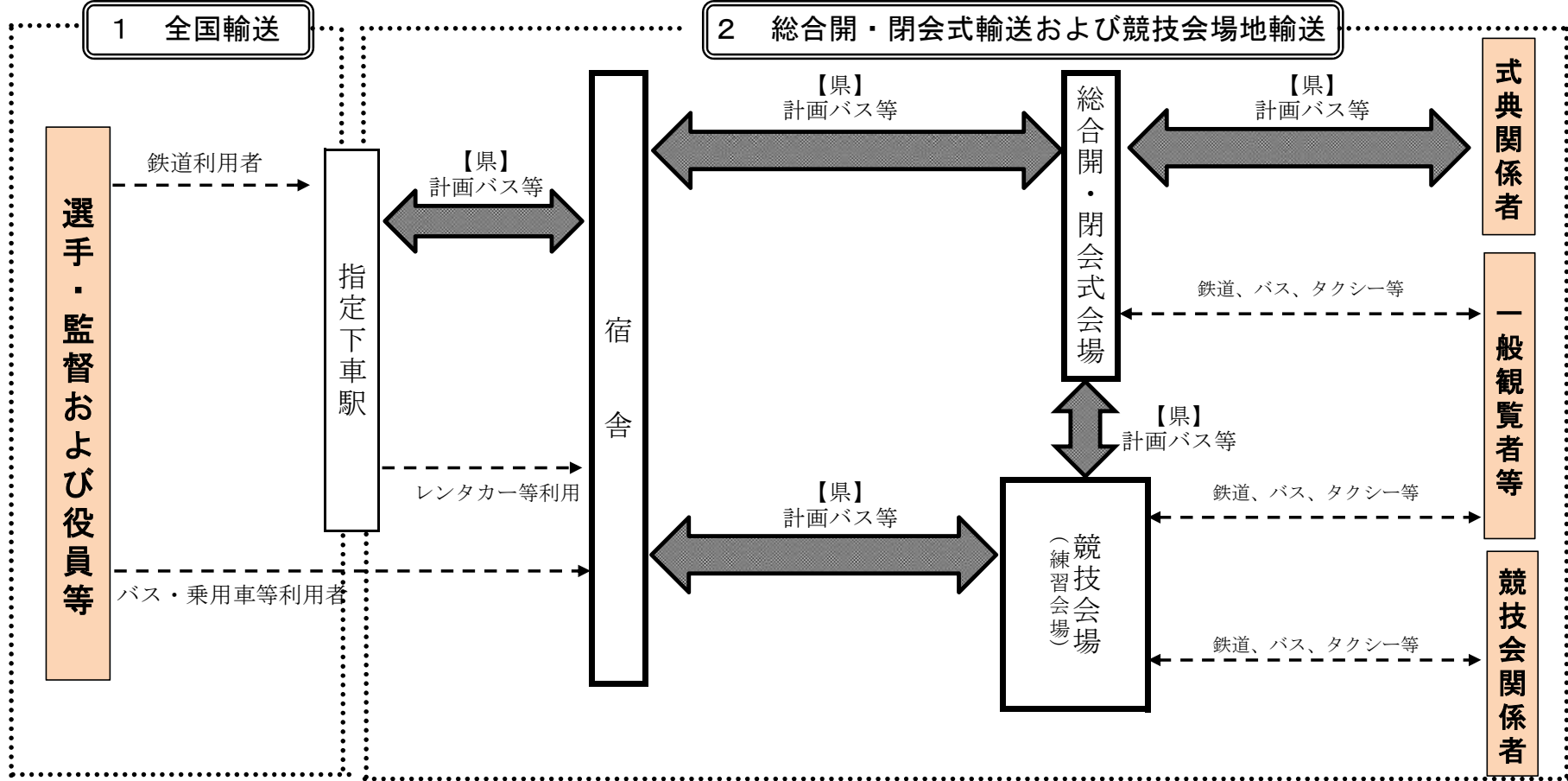


輸送・交通にかかる業務について

安全・安心の
輸送のために♪



全国障害者スポーツ大会の輸送・交通関係業務のイメージ図

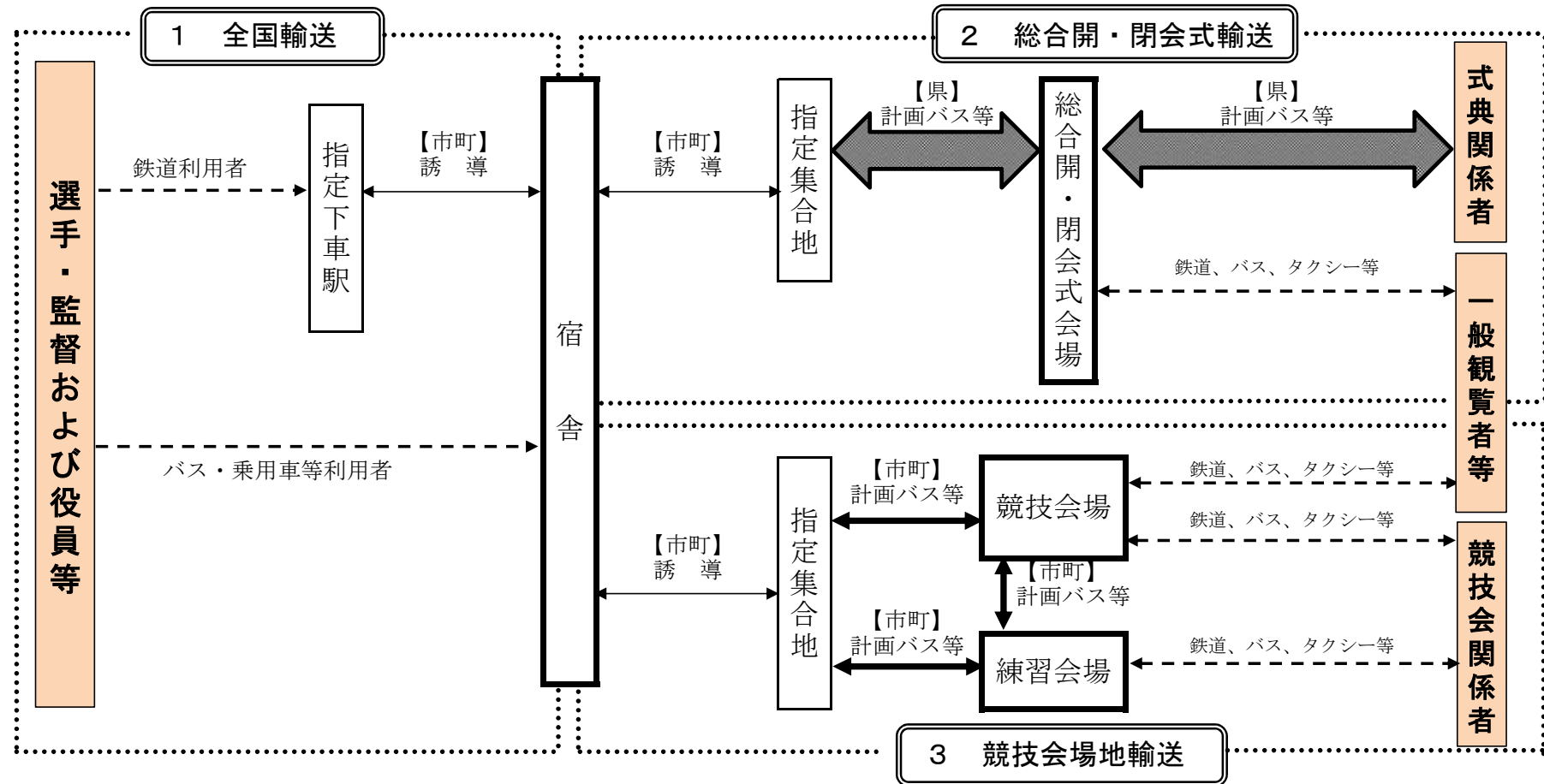


輸送区分	輸送業務の分担
1 全国輸送	選手・監督および役員等の全国からの来県方法は各派遣元団体等の決定によるが、最寄駅(指定下車駅)から宿舎までの輸送は県が行う。
2 総合開・閉会式輸送 および競技会場地輸送	次の輸送については県が行う。 ①大会参加者の開・閉会式の輸送 ②各競技会場地で実施する競技参加者の輸送 ③大会参加者の開閉会式会場と各競技会場地間の輸送

凡 例
輸送計画に基づく輸送：
自由集合・自由解散：

輸送 対象者 (両大会共通)	選手・監督および役員等	各都道府県選手・監督、各都道府県選手団本部役員（団長、総監督等）
	式典関係者	大会役員（国関係、日体協関係、日障協関係、県関係等）招待者、報道関係者、視察員、式典出演者、大会実施本部係員等
	競技会関係者	競技会役員（開催県競技役員団体関係者）競技会係員、競技補助員等
	一般観覧者	

国民体育大会の輸送・交通関係業務のイメージ図



輸送区分	輸送業務の分担
1 全国輸送	選手・監督および役員等の全国からの来県方法は各競技会の宿泊地の最寄駅(指定下車駅)まで自由とするが、最寄駅(指定下車駅)から宿舎までは会場地市町が誘導を行う。
2 総合開・閉会式輸送	大会参加者の開・閉会式の輸送は県が行う。 ただし、選手・監督および役員等の宿舎から指定集合地までの誘導は会場地市町が行う。
3 競技会場地輸送	各会場地で実施する競技会参加者の輸送は会場地市町が行う。

凡 例	
(県)輸送計画に基づく輸送：	⇄
(市町)輸送計画に基づく輸送：	→
(市町) 誘 導：	→
自由集合・自由解散：	- - - - -

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 輸送交通業務スケジュール

項目	細目	2017年(H29)	2018年(H30)	2019年(H31)	2020年(H32)	2021年(H33)	2022年(H34)	2023年(H35)	2024年(H36)	
		7年前	6年前	5年前	4年前	3年前	2年前	1年前	開催年	
組織		専門委員会設置						交通量抑制会議	輸送本部設置	
		第1回専門委員会	第2回専門委員会	第3回専門委員会	第4回専門委員会	第5回専門委員会	第6回専門委員会	第7回専門委員会	第8回専門委員会	
方針等 (審議事項)			輸送・交通基本方針	輸送・交通基本計画	会場地市町 輸送交通業務指針	総合開・閉会式輸送 基本計画	輸送・交通要項	輸送・交通要項日体協承認 交通規制計画		
全国輸送 対策	全国輸送関係 調査	輸送・交通 基礎調査			輸送・交通 総合調査		来会意向調査 (第一次)	来会意向調査 (第二次)	来会意向調査 (最終)	
	輸送力確保							→JR等輸送力確保検討	→JR等輸送力確保依頼	
	全国輸送計画					全国輸送実施計画(検討→策定)				
	指定下車駅					指定下車駅調査・検討	指定下車駅決定	指定下車駅日体協報		
	交通料金優待・割引					交通料金優待・割引(検討→協定締結→協定発行)				
総合 開・閉会式 輸送	開閉会式輸送 調査	輸送・交通 基礎調査	・現況輸送力の把握 ・来県手段および経路の想定	開・閉会式輸送計画 (素案)						
	開閉会式輸送計画 基本計画→実施計画				総合開・閉会式会場への 輸送方法検討	総合開・閉会式輸送 実施計画(第一次)	バス輸送対策調査 (実装調査)	総合開・閉会式輸送 実施計画(第二次)	総合開・閉会式輸送 実施計画(最終)	
	指定集合地				指定集合地調査(検討→決定)					
	駐車場等利用計画				駐車場・乗降所・待機所(確保の検討→利用計画の検	駐車場利用計画	駐車場の借り上げ・仮設整備 駐車ステッカーの作成・配付			
					駐車場・乗降所・待機所(候補地の交渉→整備計画の検討→整備計画の策定)					
	輸送力確保				県内交通事業者への協力依頼					
					バス輸送必要台数の検討		バス輸送計画(検討→作成・実施)			
					タクシー輸送必要台数の検討 鉄道輸送(増便増結)の検討	タクシー輸送計画(検討→作成・実施) 鉄道輸送計画(検討→作成・実施)				
競技会場地 輸送	会場地輸送関係 調査					会場地輸送等調査	会場地輸送等調査	会場地輸送等調査 (第三次)		
	会場地輸送 業務推進指針					会場地輸送計画(作成・指導)				会場地輸送実施(市町)
	輸送力確保					バス必要台数調査				借上げバス調整・幹旋
交通安全 対策						交通規制計画(検討)	交通規制計画(策定)	交通規制の広報		
						案内看板等設置計画(検討)	案内看板等設置計画(策定)			
						交通要員配置計画(検討)	交通要員配置計画(策定)			

輸送・交通にかかる主な審議事項

年	県(準備・実行委員会)	会場地市町
2018年 (H30)	輸送・交通基本方針	
2019年 (H31)	輸送・交通基本計画	
2020年 (H32)	会場地市町輸送・交通業務指針	
2021年 (H33)	全国輸送基本計画・実施計画 総合開・閉会式輸送基本計画・実施計画	競技会場地輸送計画
2022年 (H34)	輸送・交通要項 ↓ 日体協承認	
2023年 (H35)		
2024年 (H36)		
第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会		

輸送・交通基本方針

- 「全国輸送」「総合開・閉会式輸送」「競技会場地輸送」「一般観覧者輸送」「輸送力・駐車場の確保」「交通安全対策」等に関する基本的考え方

輸送・交通基本計画

- 輸送対象者および輸送業務の実施機関を明確化
- 「全国輸送」「総合開・閉会式輸送」「競技会場地輸送」「一般観覧者輸送」「輸送力確保」に係る業務内容を細分化し、各実施主体、業務範囲および基本的な方向性を明記

会場地市町輸送・交通業務指針

- 各会場地市町が策定する「競技会場地輸送計画」の参考となる方針
- 「競技会場地輸送」「輸送力の確保」に係る業務内容を細分化し、各実施主体、業務範囲および基本的方向性を明記
- 「全国輸送」「総合開・閉会式輸送」との連携や県との引継区分を明記

輸送・交通要項

- 日体協と協議し、承認を得る実施要項。内容的には基本的事項を記載

全国輸送基本計画・実施計画／総合開・閉会式輸送基本計画・実施計画

- 全国輸送実施計画**
全国から本県(宿泊地)までの移動日、移動手段、人数を整理し、各会場地市町ごとに「指定下車駅」を設定
- 総合開・閉会式輸送実施計画**
参加者区分ごと、時間帯ごと、移動手段ごとの輸送対象者を整理し、具体的輸送計画を策定(駐車場利用、交通誘導、交通規制計画等を含む。)

国民体育大会 開会式 輸送実績(先催県)

開催県		H21 新潟		H22 千葉		H23 山口		H24 岐阜		H25 東京		
開会式輸送実績		40,152人		33,318人		31,088人		36,804人		47,102人		
①計画バス		485台	13,997人	299台	8,002人	275台	7,418人	415台	14,387人	92台	2,792人	
②シャトルバス (駅, P&R)		132台	7,096人	—	—	95台	7,583人	91台	8,107人	95台	3,780人	
③持ち込みバス		36台	1,108人	26台	1,118人	31台	1,091人	データなし		48台	1,633人	
④タクシー		—	—	24,198人		計画 8台	16人	14,310人		102台	38,897人	
⑤乗用車		3,960台	17,951人			14,980人				1,344台		
⑥その他 (鉄道, 徒歩など)		—								—		
輸送バス必要数 (①+②)		617台		299台		370台		506台		187台		
会場	名称	県立新潟スタジアム		千葉マリンスタジアム		県立維新百年 記念公園 陸上競技場		県立岐阜 メモリアルセンター 長良川競技場		都立 味の素スタジアム		
	アクセス	JR新潟駅 バス20分		JR海浜幕張駅 徒歩15分		JR新山口駅 バス20分		JR岐阜駅 バス20分		京王線 飛田給駅 徒歩5分		
	駐車場	4,900台		6,000台		約1,300台		約1,200台		900台		

開催県		H26 長崎		H27 和歌山		H28 岩手		H29 愛媛 (輸送実施計画[第2次])		H30 福井 (輸送実施計画[第1次])	
開会式輸送実績		30,095人		21,250人		30,035人		28,924人		24,615人	
①計画バス		342台	11,301人	288台	7,516人	339台	12,097人	329台	11,780人	252台	9,180人
②シャトルバス (駅、P&R)		68台	8,337人	130台	9,161人	134台	12,453人	135台	10,449人	167台	10,600人
③持ち込みバス		2台	データなし	—	—	—	—	2台	36人	—	—
④タクシー		469台	10,457人	316台	561人	280台	613人	229台	340人	100台	110人
⑤乗用車		1,878台		416台	594人	1,025台	2,208人	1,370台	2,637人	1,075台	2,725人
⑥その他 (鉄道、徒歩など)		—		—	3,418人	—	2,664人	—	3,682人	—	2,000人
輸送バス必要数 (①+②)		410台		418台		473台		464台		419台	
会場	名称	県立総合運動公園 陸上競技場		県立紀三井寺公園 陸上競技場		北上総合運動公園 北上陸上競技場		愛媛県総合 運動公園 陸上競技場		福井県営 陸上競技場	
	アクセス	JR諫早駅 バス20分		JR紀三井寺駅 バス15分		JR北上駅 バス20分		JR松山市駅 バス40分		JR福井駅 バス15分	
	駐車場	576台		約630台		1,335台		2,200台		578台	

希望郷いわて国体競技会輸送等調査（第2次） 車両必要台数一覧【バス】

（H27. 10. 9時点）

輸送期日	9月28日 (3日前)	9月29日 (2日前)	9月30日 (1日前)	10月1日 (総開会式)	10月2日 (会期)	10月3日 (会期)	10月4日 (会期)	10月5日 (会期)	10月6日 (会期)	10月7日 (会期)	10月8日 (会期)	10月9日 (会期)	10月10日 (会期)	10月11日 (総閉会式)	10月12日 (1日後)	合計 (延べ台数)	第1次比較 増減
二戸市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18	20	19	10	0	0	67	25
一戸町	0	0	1	10	12	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	43	-14
九戸村	0	0	4	4	11	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21	3
軽米町	0	0	4	4	6	6	5	2	0	0	0	0	0	0	0	27	7
洋野町	0	0	6	6	12	13	11	7	2	0	0	0	0	0	0	57	28
久慈市	0	0	0	0	0	0	0	0	2	14	20	16	15	0	0	67	36
野田村	0	0	6	8	9	10	2	4	2	0	0	0	0	0	0	41	-1
普代村	0	0	4	4	13	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23	5
宮古市	0	8	12	16	17	21	19	23	18	24	22	21	22	0	0	223	24
山田町	0	0	3	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	12
岩泉町	0	0	4	4	6	15	2	0	0	0	0	0	0	0	0	31	4
葛巻町	0	0	4	4	6	5	5	2	0	0	0	0	0	0	0	26	1
岩手町	0	0	0	0	0	0	2	21	39	31	12	8	6	1	0	120	10
八幡平市	0	2	14	36	41	43	37	31	20	18	0	0	0	0	0	242	-57
滝沢市	0	0	4	4	6	10	0	8	0	0	0	0	0	0	0	32	12
盛岡市	0	1	27	28	62	92	82	51	37	39	51	45	40	2	0	557	14
雫石町	0	0	0	0	0	0	3	9	9	9	9	7	0	0	0	46	26
紫波町	0	0	0	0	0	0	1	6	6	6	7	7	0	0	0	33	28
花巻市	0	20	29	4	122	108	88	40	56	58	70	70	30	0	0	695	-223
遠野市	0	1	16	5	38	38	25	15	11	4	0	0	0	0	0	153	33
釜石市	0	0	3	3	5	4	5	5	5	5	0	0	0	0	0	35	25
北上市	0	0	0	2	28	24	23	61	39	61	61	68	68	36	0	471	150
金ケ崎町	0	0	5	13	13	13	5	0	0	0	0	0	0	0	0	49	11
奥州市	0	3	20	29	36	36	40	70	86	83	74	71	46	8	0	602	78
一関市	0	0	42	9	52	50	48	67	63	74	49	17	14	0	0	485	105
(会場地合計)	0	35	208	196	498	505	413	422	395	444	395	349	251	47	0	4,158	342
車 種 別	大型	0	35	135	138	328	371	299	261	200	238	235	223	166	36	0	2,665
	中型	0	0	65	46	124	85	64	119	169	170	132	93	53	10	0	1,130
	小型	0	0	8	12	21	24	22	19	15	16	6	8	6	0	0	157
	乗合	0	0	0	0	25	25	28	23	11	20	22	25	26	1	0	206
第1次調査比較 (増減)	-31	-58	-64	-74	-17	54	31	24	19	75	64	87	51	31	0	192	

※市町村名は、東経・北緯及びエリアを考慮した順としている。

※点線で囲んでいる部分は、10/1総開会式参集範囲となっているため、今後も県が行う開・閉会式輸送計画との調整が必要であること。

希望郷いわて大会競技会輸送等調査 車両確保台数一覧【バス・タクシー・トラック等】

(開催後報告会資料)

月日		10月15日 (土)	10月20日 (木)	10月21日 (金)	10月22日 (土)	10月23日 (日)	10月24日 (月)	10月25日 (火)	合計(台)
内容		式典総合 リハーサル	来県日	公式練習 来県日	開会式 競技1日目	競技2日目	競技3日目 閉会式	離県日	
借上	大型	142	94	148	382	254	352	103	1,475
	中型	6	36	42	87	71	72	30	344
	小型	5	27	45	69	53	65	31	295
	路線バス	2			12		1		15
	低床バス		1	4	7	7		1	20
	借上バス 計	155	158	239	557	385	490	165	2,149
	福祉タクシー		14	27	31	31	30	15	148
	ジャンボタクシー				2		2		4
	トラック		6	16	22	22	22	6	94
	その他借上車両 計		20	43	55	53	54	21	246
計(借上)		155	178	282	612	438	544	186	2,395
持込	バス	3	45	4	25	15	21	48	161
合計		158	223	286	637	453	565	234	2,556



車椅子積み込みの様子



トラックに積み込まれた車椅子



全国障害者スポーツ大会では、選手・監督等を運搬するバスと、車椅子を運搬するトラックが駐車場に並ぶことも…